

研究インテグリティの確保 に係る対応方針とその取組状況



令和6年2月

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

新たに求められる研究インテグリティについて

大前提: 科学技術の発展には国際連携・オープン化が不可欠

- 近年、外国からの不当な影響による利益・責務相反や技術流出等への懸念が顕在化。
- 主要国で国際研究協力を重視・大学等の自律性を尊重しつつ、対応策が講じられてきている。
- 我が国としても、こうした新しいリスクへの対応とともに、必要な国際協力及び国際交流を進めていくため、国際的に信頼性のある研究環境を構築することが不可欠に。



令和3年4月に決定した政府方針に基づき、大学や研究機関における研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)の自律的確保に向けた取組を行う

リスク軽減の観点から新たに確保が求められる「研究インテグリティ」

従来、明示的に対応を進めてきた部分

研究の国際化やオープン化に伴う 新たなリスク に対し、対応を進める部分	
産学連携による利益相反・責務相反に対する適切な対応や、安全保障貿易管理等の法令順守などに関する部分	
不正行為(捏造、改ざん、盗用)への対応としての部分	その他不正行為(二重投稿、不適切なオーサーシップ)への対応としての部分

新たに求められる部分
(研究活動の透明性を確保、説明責任を果たすなどの、研究者や研究組織としての「規範」)

研究活動の透明性及び説明責任を果たすための 研究インテグリティの確保に係る対応について

政府としての対応方針(2021年4月27日統合イノベーション戦略推進会議で決定)

※大学・資金配分機関の専門家等から構成された有識者検討会の提言(2021年3月公表)を踏まえた方針

①研究者自身による 適切な情報開示

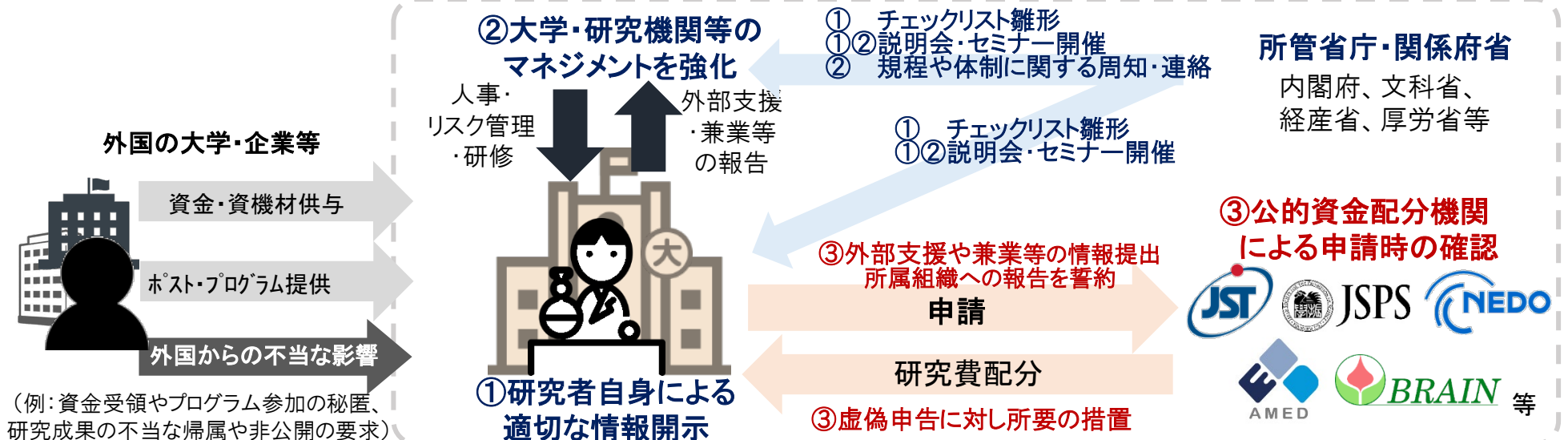
- 研究者、所属機関向けの**チェックリスト雛形(機関向けを2023年6月29日改定)**を作成、公表・配布【内、文科等】

②大学・研究機関等の マネジメントを強化

- 研究者、所属機関等への説明会・セミナーを開催 【内、文科等】
- 研究者、所属機関等への説明会・セミナーを開催 【内、文科等】
- 関係の**規程や体制の整備に関する周知・連絡** 【所管省庁】
(→ 2022年度にフォローアップを実施、2023年度は改定チェックリストも踏まえたフォローアップを継続)

③公的資金配分機関 による申請時の確認

- 競争的研究費に関する**ガイドラインを改定** 2021年12月17日 【内、関係省庁】
 - 国外も含む外部からの支援や兼業等の情報の提出、所属機関への適切な報告の誓約を求める
 - 利益相反・責務相反に関する規程の整備の重要性を明示、必要に応じて状況確認
 - 虚偽申告に対し、公表、不採択・採択取消し、研究費返還、最長5年間の応募制限(2022年度の公募から反映)



フォローアップ調査概要(研究機関等)(*1)

- 政府の対応方針(*2)に基づき、令和4年度にフォローアップを実施(3項目)
- 令和5年度は、令和4年度のフォローアップ実施項目に加え、チェックリスト(雛形)の改定の趣旨を踏まえ新たに3項目を加えてフォローアップを実施

	研究機関等	研究資金配分機関等
調査項目	<p>【令和4年度・5年度】 研究インテグリティの確保に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> • 関係者に適切な理解を促す取組状況 • 利益相反・責務相反に関する規程の整備状況 • リスクマネジメントをする組織体制の整備状況 <p>【令和5年度に追加】 研究インテグリティの確保に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> • 研究者・職員から報告された情報をもとに組織としてリスクマネジメントするための規程等の整備状況 • 研究者・職員から報告された情報の事実関係を客観的に確認する仕組みの整備状況 • リスクが懸念される場合に、更に情報を把握し、リスクが顕在化する前に対処する仕組みの整備状況 	<p>【令和4年度・5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 公募要領等の改定等の研究資金配分機関に求められる取組状況
集計対象数	<ul style="list-style-type: none"> • 研究機関等： 30機関(*2) (国立研究開発法人24機関、その他の独立行政法人6機関) 	<ul style="list-style-type: none"> • 18機関(*3) (うち、令和5年度に競争的研究費制度を持っている国立研究開発法人5機関)
調査結果	<p>令和5年秋の時点で、</p> <ul style="list-style-type: none"> • 国立研究開発法人は、令和4年度から調査している項目について、ほぼ全ての機関が実施中であり、令和5年から追加した項目について、7-8割の機関が実施中である。 • 研究機関等は、令和4年度から調査している項目について、8-10割(97%)の機関が実施中であり、令和5年から追加した項目について、6-7割の機関が実施中である。 	<p>令和5年秋の時点で、</p> <ul style="list-style-type: none"> • 研究資金配分機関等における研究インテグリティに係る取組について、調査対象機関のほぼ全てが実施中。



政府としては、来年度以降も引き続き、研究機関及び公的資金配分機関等の取組状況を調査する。国立研究開発法人協議会等とも連携し、現状・課題・要望等を把握したうえで、必要な措置を検討していく。

*1 2024年1月31日現在、公表しているのは研究機関等及び「研究資金配分機関等」の調査結果。大学も含めたフォローアップ調査結果については、年度内に公表予定。
 *2 「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」(令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定)
 *3 国立研究開発法人等、研究活動を実施している独立行政法人 *4 令和5年度に競争的研究費制度を持っている機関

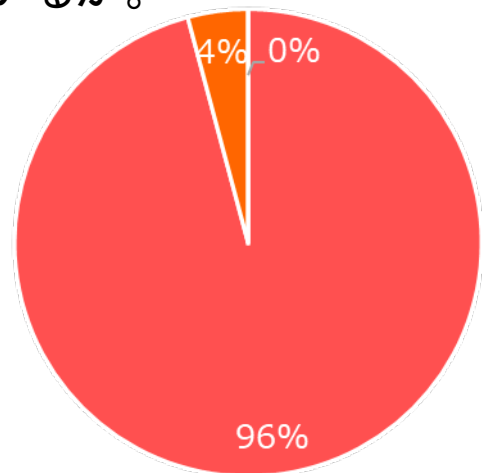
国立研究開発法人

集計対象数 24機関

研究インテグリティの確保に向けて、

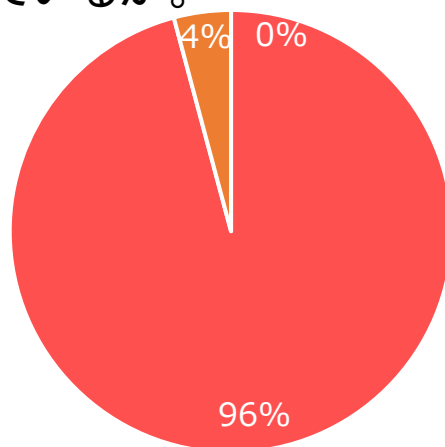
- ほとんどの機関が、関係者に適切な理解を促す取組を実施している
- ほとんどの機関が、利益相反・責務相反に関する規程を整備している
- ほとんどの機関が、研究者から報告・申告された研究活動の透明性に関する情報に基づき、適切なリスクマネジメントを行うことができる体制を整備している。

Q1. 研究インテグリティの確保に向けて、関係者に適切な理解を促す取組を実施しているか。



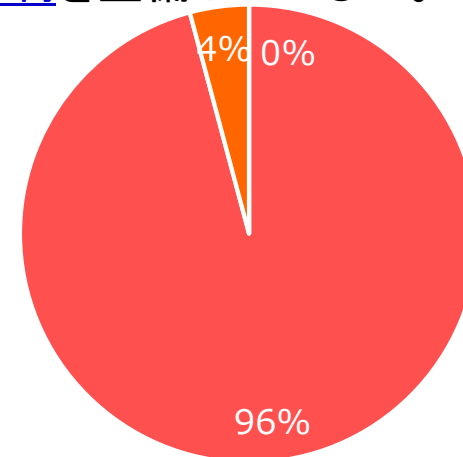
■ 実施している	(*1)	23
■ 検討している	(*2)	1
■ 検討していない	(*3)	0

Q2. 研究インテグリティの確保に向けて、利益相反・責務相反に関する規程を整備しているか。



■ 整備している	(*4)	23
■ 検討している	(*5)	1
■ 検討していない	(*6)	0

Q3. 研究インテグリティの確保に向けて、適切なリスクマネジメントを行うことができる組織体制を整備しているか。



■ 整備している	(*7)	23
■ 検討している	(*8)	1
■ 検討していない	(*9)	0

*1: 研究機関等調査票Q1-1「①実施している」とQ1-2「(a)実施している」の合計

*2: 研究機関等調査票Q1-2「(b)検討している」

*3: 研究機関等調査票Q1-2「(c)検討していない」

*4: 研究機関等調査票Q2-1「①整備している」とQ2-2「(a)整備している」の合計

*5: 研究機関等調査票Q2-2「(b)検討している」

*6: 研究機関等調査票Q2-2「(c)検討していない」

*7: 研究機関等調査票Q3-1「①整備している」とQ3-2「(a)整備している」の合計

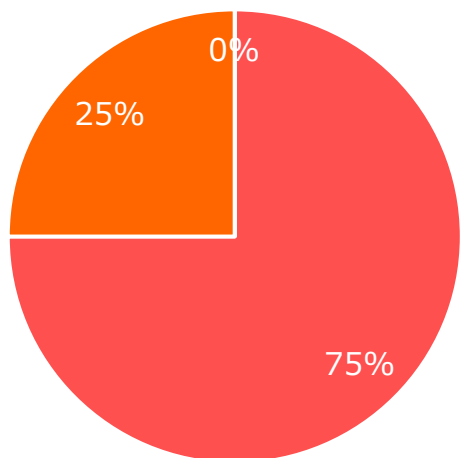
*8: 研究機関等調査票Q3-2「(b)検討している」

*9: 研究機関等調査票Q3-2「(c)検討していない」

研究インテグリティの確保に向けて

- 約8割の機関が、研究活動の透明性及び説明責任を果たすためのリスクマネジメントの規程等を整備している
- 約7割の機関が、事実関係を客観的に確認する仕組みを整備している
- 約7割の機関が、リスクが顕在化する前に対処する仕組みを整備している

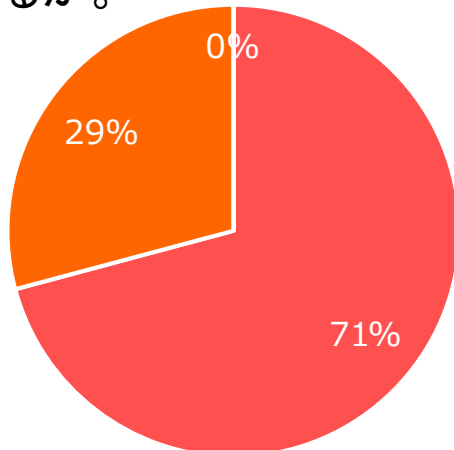
Q4. 研究インテグリティの確保に向けて、リスクマネジメントするために規程等を整備しているか。



■ 実施している	(*1)	18
■ 検討している	(*2)	6
■ 検討していない	(*3)	0

*1: 研究機関等調査票Q4-1「①整備している」とQ2-2「(a)整備している」の合計
 *2: 研究機関等調査票Q4-2「(b)検討している」
 *3: 研究機関等調査票Q4-2「(c)検討していない」

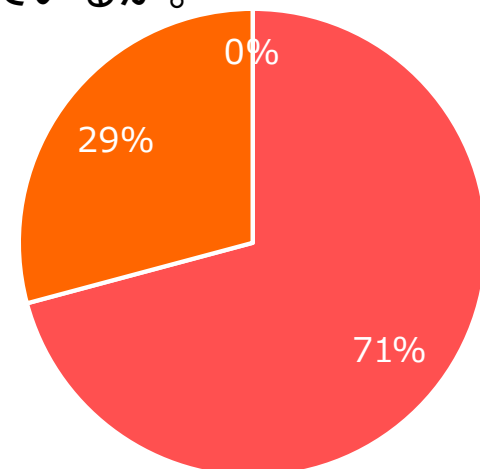
Q5. 研究インテグリティの確保に向けて、報告された情報の事実関係を客観的に確認する仕組みを整備しているか。



■ 整備している	(*4)	17
■ 検討している	(*5)	7
■ 検討していない	(*6)	0

*4: 研究機関等調査票Q5-1「①整備している」とQ2-2「(a)整備している」の合計
 *5: 研究機関等調査票Q5-2「(b)検討している」
 *6: 研究機関等調査票Q5-2「(c)検討していない」

Q6. 研究インテグリティの確保に向けて、リスクが高いと判断した場合に、リスクが顕在化する前に対処する仕組みを整備しているか。



■ 整備している	(*7)	17
■ 検討している	(*8)	7
■ 検討していない	(*9)	0

*7: 研究機関等調査票Q6-1「①整備している」とQ3-2「(a)整備している」の合計
 *8: 研究機関等調査票Q6-2「(b)検討している」
 *9: 研究機関等調査票Q6-2「(c)検討していない」

研究機関等

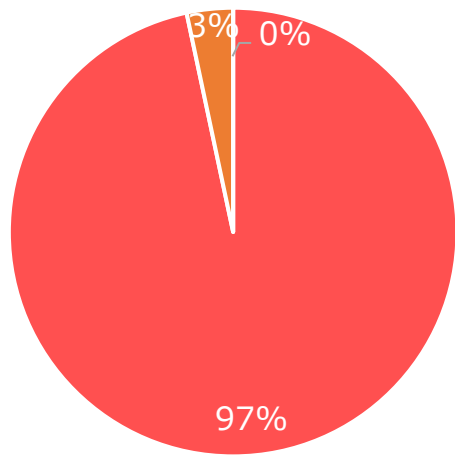
(国立研究開発法人を含む)

集計対象数 30機関
(国立研究開発法人24機関、その他の独立行政法人 6 機関)

研究インテグリティの確保に向けて

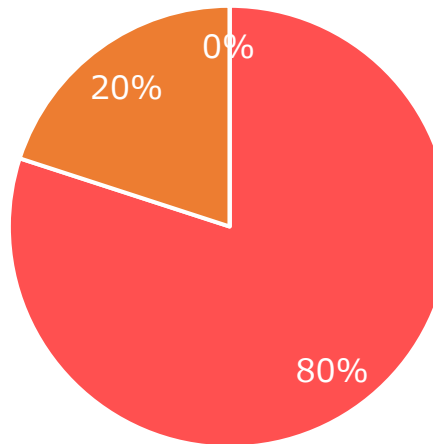
- ほとんどの機関が、関係者に適切な理解を促す取組を実施している
- 約8割の機関が、利益相反・責務相反に関する規程を整備している
- 約8割の機関が、研究者から報告・申告された研究活動の透明性に関する情報に基づき、適切なリスクマネジメントを行うことができる体制を整備している。

Q1. 研究インテグリティの確保に向けて、関係者に適切な理解を促す取組を実施しているか。



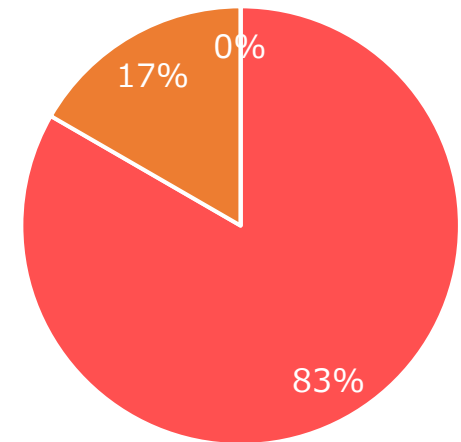
■ 実施している	(*1)	29
■ 検討している	(*2)	1
■ 検討していない	(*3)	0

Q2. 研究インテグリティの確保に向けて、利益相反・責務相反に関する規程を整備しているか。



■ 整備している	(*4)	24
■ 検討している	(*5)	6
■ 検討していない	(*6)	0

Q3. 研究インテグリティの確保に向けて、適切なリスクマネジメントを行うことができる組織体制を整備しているか。



■ 整備している	(*7)	25
■ 検討している	(*8)	5
■ 検討していない	(*9)	0

*1: 研究機関等調査票Q1-1「①実施している」とQ1-2「(a)実施している」の合計

*2: 研究機関等調査票Q1-2「(b)検討している」

*3: 研究機関等調査票Q1-2「(c)検討していない」

*4: 研究機関等調査票Q2-1「①整備している」とQ2-2「(a)整備している」の合計

*5: 研究機関等調査票Q2-2「(b)検討している」

*6: 研究機関等調査票Q2-2「(c)検討していない」

*7: 研究機関等調査票Q3-1「①整備している」とQ3-2「(a)整備している」の合計

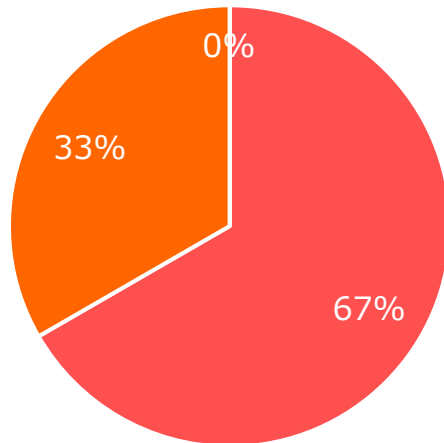
*8: 研究機関等調査票Q3-2「(b)検討している」

*9: 研究機関等調査票Q3-2「(c)検討していない」

研究インテグリティの確保に向けて、

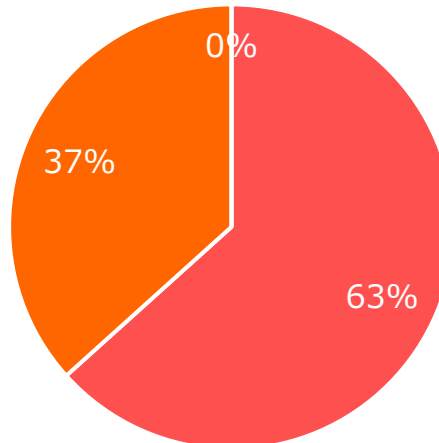
- 約7割の機関が、研究活動の透明性及び説明責任を果たすためのリスクマネジメントの規程等を整備している
- 約6割の機関が、事実関係を客観的に確認する仕組みを整備している
- 約6割の機関が、リスクへの対処の仕組みを整備している

Q4. 研究インテグリティの確保に向けて、リスクマネジメントのために規程等を整備しているか。



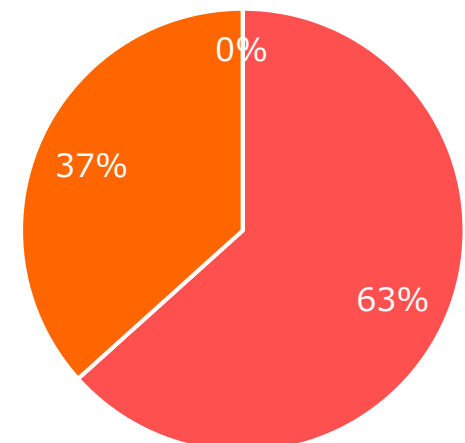
■ 実施している	(*1)	20
■ 検討している	(*2)	10
■ 検討していない	(*3)	0

Q5. 研究インテグリティの確保に向けて、報告された情報の事実関係を客観的に確認する仕組みを整備しているか。



■ 整備している	(*4)	19
■ 検討している	(*5)	11
■ 検討していない	(*6)	0

Q6. 研究インテグリティの確保に向けて、リスクが高いと判断した場合に、リスクが顕在化する前に対処する仕組みを整備しているか。



■ 整備している	(*7)	19
■ 検討している	(*8)	11
■ 検討していない	(*9)	0

*1: 研究機関等調査票Q4-1「①整備している」とQ2-2「(a)整備している」の合計

*2: 研究機関等調査票Q4-2「(b)検討している」

*3: 研究機関等調査票Q4-2「(c)検討していない」

*4: 研究機関等調査票Q5-1「①整備している」とQ2-2「(a)整備している」の合計

*5: 研究機関等調査票Q5-2「(b)検討している」

*6: 研究機関等調査票Q5-2「(c)検討していない」

*7: 研究機関等調査票Q6-1「①整備している」とQ3-2「(a)整備している」の合計

*8: 研究機関等調査票Q6-2「(b)検討している」

*9: 研究機関等調査票Q6-2「(c)検討していない」

研究資金配分機関等

(国立研究開発法人を含む)

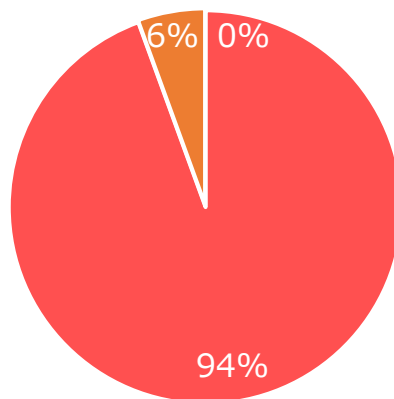
集計対象数：18機関

研究資金配分機関等(国立研究開発法人を含む)(Q1)

- ほぼ全ての機関において、研究資金配分機関等における研究インテグリティに係る取組(公募要領等への記載を含む)を実施している

研究資金配分機関等の取組状況

Q1. 令和3年12月に改正された「競争的研究費の適正な執行に関する指針」で挙げられている公募要領等の改定等の研究資金配分機関に求められる取組状況を実施しているか。



■ ①実施している	(*1)	17
■ ②検討している	(*2)	1
■ ③検討していない	(*3)	0

*1:研究資金配分機関等調査票Q1-1「①実施している」とQ1-2「(a)実施している」の合計
*2:研究資金配分機関等調査票Q1-2「(b)検討している」
*3:研究資金配分機関等調査票Q1-2「(c)検討していない」

(ご参考)研究インテグリティ vs. 研究セキュリティ

研究インテグリティ		研究セキュリティ
<ul style="list-style-type: none">● 研究コミュニティが責任ある行動を通して研究環境の健全性・公正性を確保することにより、研究の活力を保つこと● (研究コミュニティによる自主的・自律的な取組)● 従来からの「研究インテグリティ」への対応<ul style="list-style-type: none">➢ 研究不正対応<ul style="list-style-type: none">・ 捏造、改ざん、盗用・ 二重投稿、不適切なオーサーシップ➢ 産学連携における利益相反の管理➢ 法令、ガイドライン等の遵守 等	<ul style="list-style-type: none">● 利益相反に重点を置いた研究インテグリティの強化<ol style="list-style-type: none">① 研究者から所属研究機関への情報開示を徹底することにより透明性を高め、不正な行為等につながるリスクの低減に資する(開示の例: 外部の役職、外部からの研究資金や研究資金以外の支援等)② 所属研究機関において、開示された情報を基にリスクを評価し、必要に応じて対処する	<ul style="list-style-type: none">● オープンな研究システムの不当な利用により、研究システムの健全性・公正性が毀損され、技術流出等による国家安全保障への悪影響にもつながるリスクへの対応◆ 規制の強化等<ul style="list-style-type: none">➢ 安全保障輸出管理(機微技術の輸出、海外出張による提供、非居住者への提供等の規制)◆ 研究機関等によるリスクマネジメントの強化<ul style="list-style-type: none">➢ 知的財産の管理➢ サイバーセキュリティー対策➢ データ保護➢ 外国人訪問者の管理➢ 施設・設備のアクセス管理✓ 安全保障輸出管理等の関連する国内外の動向は参考資料1で俯瞰 等